

悪質な滞納者への税の徴収を強化します

納め忘れはありませんか？

問合せ●税務課（内線1138）

滞納処分の流れ

①「督促」

納付期限までに完納していない人に督促状を送付し、納税を促します。

②「催告」

督促状を送付しても、一定期間内に納税されない場合、再度文書で納税を促します。

③「財産調査」

官公署、金融機関、勤務先、取引先などに対して財産調査を行います。

④「差押」

財産調査で把握した滞納者の財産（動産、不動産、給料、預貯金、生命保険掛金など）を差押えます。

⑤「換価」

差押え後も完納とならない場合は、差押えた滞納者の財産を、公売、取り立てにより換価（換金）し、滞納している税金に充当します。

差押

地方税法では、滞納されている税金は、財産を差し押さえ、処分することにより徴収しなければならぬと定められています。「差押」とは、所有者から財産を処分する権利を

滞納整理にかかる費用には、みなさんの税金が使われています。すべての税金が、納期限内に納められれば、滞納整理にかかる経費が不要となり、それをより良い暮らしのために有効利用できるようになります。ぜひ、納期限内の納税にご協力ください。

滞納整理にも税金は使われています

市税は、岡谷市の歳入の約35・5%（22年度予算）を占める主要な財源です。納税者が納期限までに税金を納付していない状態を「滞納」といいます。滞納していると、本来納める税額以外に督促手数料、延滞金を納めなくてはなりません。また、納税意識のない悪質な滞納者に対しては、法律により強制的な滞納処分が執行されます。滞納者はほんのわずかですが、毎年の累積により、市の滞納金額は8億円超に達しています（国民健康保険税を含む）。市では税の公平性を確保するため、税の徴収強化を図り、滞納処分に力を入れます。

活の泉

年金差押

公的年金で差押禁止額を超える給付額

敷金・入居保証金の差押

アパートや事務所など、賃貸契約時の敷金や入居保証金（未払いの家賃などは、明け

給与・賞与差押

国税徴収法で規定する差押禁止額を超える給与や賞与（ボーナス）

奪つことを言います。差押を受けると、自分が所有する財産の処分が自由にできなくなり、逆に、市がその権利を得て、財産の売却や権利の行使また契約を解約することにより、支払われた金銭を税金に充当できます。市が実施する差押は、次のようなものです。

渡し時に相殺） ●不動産差押

土地・家屋などの不動産（抵当権設定の有無にかかわらず）

●搜索・動産差押

自宅や事務所などから発見された金銭や有価証券、電気製品、装飾品、自動車、オートバイなど

◆差押財産はインターネット公売などにより換価して税に充てます。

納税が困難な時はご相談ください

次のような事情で、市税などを納期限までに納めることができない場合、分割での納付や、納期限の延長をすることができます。お早めにご相談ください。都合により来庁できない場合は、職員が訪問しますので、ご連絡ください。

●病気やケガで働けなくなった

●失業や事業不振などで生計が維持できなくなった

●災害や盗難で損害を受けた

地方税滞納整理機構スタート

来4月、「長野県地方税滞納整理機構」が業務を開始し、県地方税の滞納整理に当たります。

機構では、市と県から滞納整理を引き受け、滞納者の財産を調査し、原則として、差押えや公売などの厳格な滞納処分を行います。

問合せ●税務課（内線1135）

従業員の個人住民税の天引きを実施していない事業主のみなさんへのお願い

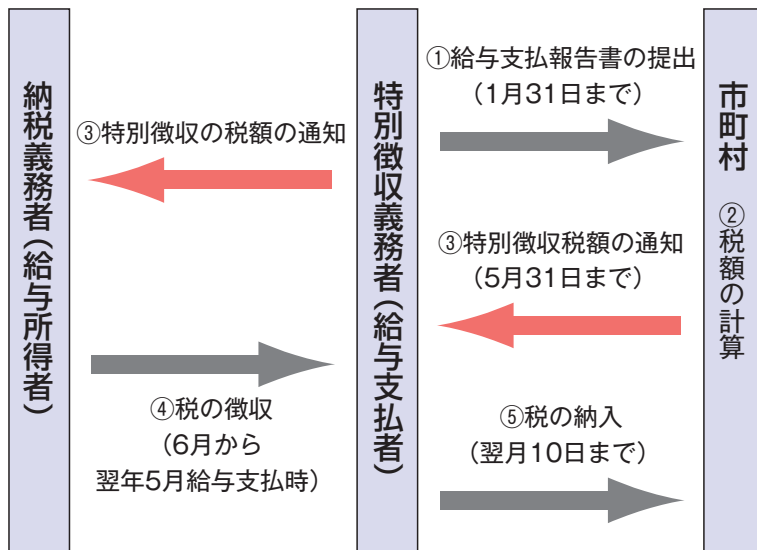
特別徴収実施について

個人住民税の特別徴収は、給与支払者が所得税の源泉徴収と同様に、個人住民税の納税義務者である従業員に代わって、毎月の給与から個人住民税を天引き（特別徴収）し、市町村へ納入する制度で、法定義務となっています。

（地方税法第321条の4および岡谷市税条例第44条の規定により、給与支払者は原則として特別徴収義務者として、個人住民税を特別徴収することとなっています。）

特別徴収の事務

毎年5月に特別徴収義務者あてに「特別徴収税額決定通知書」をお送りしますので、その税額を毎月の給与から徴収し、翌月の10日までに合計額を各従業員の住所地の市町村へ納入していただきます。法令に基づく適正な特別徴収の実施を早期にお願いします。



問合せ●税務課（内線1127）

11月12日（金）～25日（木）は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」 主唱：内閣府その他の男女共同参画推進本部構成府省庁

女性に対する暴力には、配偶者からの暴力、性犯罪、売買春・人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、さまざまな形態があります。配偶者や恋人など身近な人から暴力を受ける行為は「ドメスティック・バイオレンス（DV）」と呼ばれ、犯罪行為を含む重大な人権侵害です。暴力は、性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。解決への一歩を踏み出すのは、あなた自身です。



内閣府の定めた「女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク」

◆DV度チェック 1つでもチェックがあればDVのおそれがあります

●もしかして加害者？

- ☐ この家の主人は自分だから相手は自分に従うべきだ
- ☐ 自分が暴力を振るってしまうのは、相手が怒らせるからだ
- ☐ 自分は暴力を振るった後すぐに謝るし、相手も許してくれるからひどいことはしていない
- ☐ 相手の交友関係が気になり、電話で聞き耳をたてたり、メールを読んできてしまうことがある
- ☐ 相手を殴ったり、脅かしたり、物を投げたり、突き飛ばしたり、暴言をはいたことがある

●もしかして被害者？

- ☐ 相手の機嫌を損ねてしまうのが怖く、要求を受け入れてしまう
- ☐ 相手はあなたを傷つけるような言動のあと、人が変わったようにやさしくなるので許してしまう
- ☐ 相手から頻繁に、ばかにされたり批判されたり、時に無視されたりする
- ☐ 相手から性行為を強要され、イヤなのに応じている
- ☐ 相手から家族や友人と会ったり電話することを制限されている

もしかしてDV？と思ったら、一人で悩まず、勇気を出してまず相談を。秘密は守られます。

【困ったときの相談窓口】

♥県男女共同参画センター“あいとびあ” ☎22-8822

- 一般相談：火～土 午前8時30分～午後5時（金～午後9時）
- 「女性のためのカウンセリング」：第2・4金曜日（要予約）
- 「女性のための法律相談」：第1金曜日（要予約）

♥女性のための相談：企画課（内線1528）

毎月第3火曜日 午前10時～午後4時（要予約）

♥県女性相談センター ☎026-235-5710

月～金 午前8時30分～午後5時15分

♥児童虐待・DV24時間ホットライン ☎0263-91-2410

問合せ●企画課（内線1528）

11月は「児童虐待防止推進月間」です

問合せ●子ども課(内線1264)

『見すごすな 幼い子どもの SOS』 平成22年度標語 佐々木歩夢さん(滋賀県)の作品

子どもへの虐待に関連した痛ましい事件が後を絶たない昨今、児童虐待防止は社会全体で早急に解決すべき重要な課題です。児童虐待への理解を深め、子どもや保護者から発せられるSOSのサインを見逃さないよう心がけ、ともに虐待防止に取り組みましょう。

●子育てをしている人へ

「イライラしてしかり過ぎたり、たいたいすることがある」「このままでは虐待になってしまうかも…」と悩んでいませんか? 子育て中の不安やストレスは1人で抱えず、信頼できる人や相談機関へ話してみましょう。

●まわりの人へ

心配な子どもや保護者に気づいたら、迷わず下記へ連絡(通告)してください。あなたの個人情報法律で守られます。

●気になる子ども・保護者の様子(近くでこんなことはないですか)

- | | | |
|---|--|---|
| ☐ 不自然な傷や打撲が見られる | ☐ 落ち着きがなく、乱暴になる | ☐ 子どものけがについて、不自然な説明をする |
| ☐ 着衣や髪の毛がいつも汚れている | ☐ 夜遅くまで1人で遊んでいる | ☐ 小さい子どもを家に放置してよく出かける |
| ☐ 表情が乏しい | ☐ 地域や親族から孤立している | ☐ 気分変動が激しく、かんしゃくを爆発させる |
| ☐ おどおどして、親を避けようとする | | |



オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

岡谷市役所児童相談専用電話(24時間対応)…☎23-4767

諏訪児童相談所…☎52-0056

県児童虐待・DV24時間ホットライン…☎0263-91-2410

シルバー人材センターからのお知らせ

高齢者の知識・経験・技能がお役にたちます。

高齢者の就業促進にご協力ください。

高齢社会が進む今、働く意欲に燃える元気な高齢者が増えています。あなたの仕事や暮らしにシルバー世代の豊かな経験と知識を役立ててみませんか。

臨時・短期・軽易な仕事はお任せください。

シルバー人材センターは、公共的、公益的団体。収益を目的にしていませんので、一般より割安のうえ、安心して仕事を発注できます。

仕事の内容	
屋内外の軽作業	草取り・草刈り・清掃・工事手伝い・農作業など
管理・環境分野	駐車場管理・公園管理・催場見回り・守衛など
事務分野	一般事務・書類整理・宛名書き・賞状書きなど
専門的な技術分野	講座講師・経理事務・自動車運転・技術支援など
技能を必要とする分野	植木の手入れ・障子やふすま張り替え・刃物研ぎなど
折衝・外交分野	集金・販売員・配達など
サービス分野	保育や家事の補助・留守番など

【会員になるには】

岡谷市に居住する60歳以上の健康な人で、今までの経験や技能を生かし、生きがいのため、健康のため、意欲的に仕事をしたいと考える人は、奇数月に開催の新入会員説明会に参加し、シルバー事業に賛同のうえ、入会手続きをしてください。

【今後の新入会員説明会】

期日…11月9日(火)・1月11日(火)・3月8日(火)

時間…午後1時30分～ 場所…諏訪湖ハイツ

第22回シルバーフェア開催

日時…11月27日(土) 午前9時～午後5時

28日(日) 午前9時～午後4時

場所…下諏訪総合文化センター

★作品の展示・販売・同好会発表(パネル・舞台)

★子供ふれあい交流会 ★刃物研ぎ・囲碁道場

★シルバー何でも相談

問合せ●岡谷下諏訪広域シルバー人材センター ☎23-0760 <http://www.lcv.ne.jp/~osksc/>

川岸公民館 グループ体験講座

☆ みんなで☆3B体操☆

3B体操は、「ボール・ベル・ベルター」を使い、軽快な音楽に合わせ、ゲーム感覚でできる健康体操です。運動不足の解消、ダイエット、子育ての気分転換…さまざまな目的で子どもから大人まで楽しめます。体験してみませんか。

日時(いずれも金曜) …

親子(未就園児): 11月5日、19日 午前10時～

園児～小学生(親子もOK): 11月5日、19日

午後4時30分～

一般(女性): 11月19日、26日

午後7時30分～

参加料…無料

持ち物…動きやすい服装、上履き、タオル

申込み・問合せ ● 川岸公民館 ☎23-2200

《 伝えたい家庭の料理と郷土食 》

おうちdeごはん ～おかあさんの味を作ろう～

期日…11月26日(金)、12月16日(木)、1月18日(火)、
2月17日(木)

時間…午前9時30分～午後0時30分

場所…イルフプラザ・カルチャーセンター 調理実習室

定員…20名(定員になり次第締切)

内容…おやき、豆腐づくり、おから料理、米粉を使った料理、
牛乳を使った料理、きな粉を使ったお菓子など

材料費…2,500円(4回分)

持ち物…材料費(初回に集金)、エプロン、三角巾、筆記用具

申込み…11月8日(月)8時30分から電話受付(先着順)

講師…岡谷市農業婦人グループ連絡協議会会員

● 申込み・問合せ

『地産地消で「元気な農業」』

岡谷市農業婦人グループ事務局(農林水産課 内線1488)

イルフプラザ・カルチャーセンター講座

正月編

講座名	お正月料理	新春を花で迎える
日時	12月9日(木) 午前10時～午後0時30分	12月26日(日) 午後1時30分～3時30分
場所	カルチャーセンター 調理実習室	カルチャーセンター 第7研修室
講師	今井 郁乃 先生	村田 静子 先生
定員	20名	20名
費用	受講料200円 材料費800円	受講料200円 材料費2000円
持ち物	エプロン、三角巾、筆記用具	はさみ、花器、剣山 ※剣山、はさみは申込時に注文で購入できます

申込み…各講座とも11月21日(日) 午前9時～受付開始(先着順)。受講料・材料費を添えてイルフプラザ・カルチャーセンター窓口または電話でお申し込みください(受付初日は電話申し込みができません)。※託児(概ね0～5歳)を希望の人は受付時に申し出てください。

申込み・問合せ ● イルフプラザ・カルチャーセンター ☎24-8401

山梨学院ともまなび講座

参加無料

平成22年度 基本テーマ『木やりが誘う「祭り」の世界』
第5回『祭りにおける生と死の出会い』

—文学作品を通して考える—

藤枝静男の短編「一家団欒」をいとうちに、生者と死者が
交感する場として祭りを考えてみたい。

講師…山梨学院大学健康栄養学部教授
大神田 丈二 先生

日時…11月20日(土)

午後1時30分～3時30分

場所…イルフプラザ・カルチャーセンター
多目的ホール

※託児を希望する人も事前に申し込んでください。

申込み ● イルフプラザ・カルチャーセンター ☎24-8401



★ 今月の子育てキーワード(幼児期) ★

『子どもの可能性は無限大』

まずほめて希望と自信をもたせよう』

つい小言ばかり言ってしまうですが、子どもを信じ、
ちよつとしたことでもほめてあげることで、希望や自信をもち、伸びていくでしょう。

～成長樹(期)子育て実践ポイントより～

おかや子育て応援協賛店/パスポート事業

(ながの子育て家庭優待/パスポート事業)

キリトリ線

おかや子育て応援協賛店/パスポート事業

おかぼん50ポイントプレゼント券

引換日: 11月7日(日) 限定

● 切り取っておかぼん加盟店にお持ちください。

※当日休業の場合は、ほかの日に利用できる店舗もあります。

● 「ながの子育て家庭優待パスポート」を提示し、買い物をした人が対象です。

● お1人様1枚のみ有効

発行: 岡谷スタンプ協同組合・岡谷市商業観光課

